

平成31年4月から 「支所」が「行政センター」に変わります

支所見直しの経緯

現在、支所については、平田、佐田、多伎、湖陵、大社及び斐川地域に配置し、基本的な業務として、住民窓口、健康福祉業務のほか、道路等の維持補修業務、地域振興や防災に関わる業務などを行っています。

合併協定では、「合併10年経過後の支所においては、基本的な機能は残しつつ、地域自治区における取り組みの状況を踏まえ、行政業務の更なる効率化を図る。」とされていました。

平成17年の合併から10年以上が経過し、地域自治区(地域協議会)を平成28年度末に廃止したことや、老朽化した支所庁舎の対応などの状況から、将来における支所機能のあり方について、平成29年2月から検討を行ってきました。

これまで、市議会をはじめ、出雲市行財政改革審議会、各地域の自治協会等から意見を伺いながら検討を進めてきた結果、現在の6支所を、平成31年4月から、住民に密着した窓口サービスに重点を置く「行政センター」として、従来どおり旧市町ごとに配置することを基本的な考え方とし、市全体として本庁が行う業務と各地域において行政センターが行う業務の見直しを行います。

見直し後の行政センターと本庁との業務分担（概要）

現在の支所業務		見直し後の業務分担
分野	主な業務内容	
住民窓口	<ul style="list-style-type: none"> 住民登録、戸籍の届出、印鑑登録、埋火葬許可、斎場使用許可等 住民票の写し、戸籍証明、印鑑登録証明、所得証明等の発行 税、手数料等の納付書発行 国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、国民年金等の届出、相談 	従来どおり行政センターで行います。
健康福祉	<ul style="list-style-type: none"> 児童、障がい者、高齢者の福祉に関する届出、相談 母子、成人、高齢者の健康づくりに関する保健業務 	
防災関係	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災における初動対応業務 	
地域振興関係	<ul style="list-style-type: none"> 自治協会、コミュニティセンターからの情報収集、地域への情報提供 生活バスの運行管理 	
産業関係	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理、商工業、農業、林業に関する業務 	見直し後は本庁で行います。 ※1・※2
建設関係	<ul style="list-style-type: none"> 道路、河川、橋梁の維持管理、補修対応、道路除雪、災害復旧業務 	見直し後は本庁で行います。 ※1・※3
環境関係	<ul style="list-style-type: none"> ごみ、環境保全、公害等に関する業務 	見直し後は本庁で行います。 ※1

※1 本庁が担当することとなる業務であっても、行政センターでは、業務によって、一次相談業務や書類の本庁への取次ぎを行います。

※2 斐川行政センターに、斐川地域の農業関連業務を担当する本庁の組織を配置します。

※3 日常的な道路等の維持業務については、当面、平田、斐川及び佐田の行政センターに、道路河川維持課の職員を駐在（配置）し、業務を行います。多伎地域及び湖陵地域の土木関連業務は佐田行政センターの駐在職員が、大社地域の土木関連業務は本庁職員が担当します。

○行政センターに関する記事は、4月号(3月20日発行号)でも掲載する予定です。